

令和2年4月3日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
代表取締役 関崎 司 ㊞

### 業務改善命令に係る報告書

当社は、令和2年4月3日付金監督第839号をもって金融庁より、金融商品取引法第51条の規定に基づき業務改善命令を受けたので、定款の施行に関する規則第10条第1項第25号の規定に基づき報告いたします。

#### 記

業務改善命令を 発出した行政 庁の名称	金融庁
業務改善命令 の概要	① 本件に関する投資信託の最終受益者に対し、今回の行政処分の内容を十分に説明し、適切な対応を行うこと。 ② 投資運用業者として、公正かつ適切な業務運営を実現するため、法令等遵守に係る経営姿勢の明確化、経営陣による責任ある法令等遵守体制及び内部管理体制の構築、並びに、これらを着実に実現するための業務運営方法の見直しを図ること。 ③ 特に、投資運用業に係る意思決定においては、その妥当性を検証するための社内プロセスの明確化など、十分な体制を構築することを含め、具体的な再発防止策を策定すること。 ④ 今般の検査結果を踏まえ、経営陣を含めた責任の所在の明確化を図ること。 ⑤ 上記①から④について、令和2年5月7日までに書面で報告すること。
改善される業 務の概要	投資運用業

改善の終了予定期限	令和2年5月7日までに改善策を策定、金融庁に報告予定。改善の終了予定は改善策の内容次第となります。
影響を受ける公募のファンド等の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）</li> <li>・イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン</li> <li>・アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）</li> <li>・アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）</li> </ul>
ファンド等の管理、運用又は処分に与える影響の概要	改善策で策定する内容であり、現時点では未定でございます。

【連絡担当者】 所属                   リーガル&コンプライアンス部  
 役職・氏名       部長 広羽 一昭  
 電話番号           03-5224-3430

（添付書類：当該処分等に係る命令書等の写（正会員が命令を受けた場合に限る。））

令和2年4月3日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
代表取締役 関崎 司 ㊞

### 監督上の処分に係る報告書

当社は、令和2年4月3日付金監督第839号をもって金融庁より、金融商品取引法第52条の規定に基づく監督上の処分（業務停止命令）を受けましたので、定款の施行に関する規則第10条第1項第26号の規定に基づき、報告いたします。

#### 記

監督上の処分を 発出した行政 庁の名称	金融庁
監督上の処分 の概要	業務停止命令
処分により是 正される業務 等の概要	投資運用業の新たな契約の締結禁止
処分等の期間	令和2年4月3日から令和2年6月2日までの間
影響を受ける ファンド等の 名称	該当なし
ファンド等の 管理、運用又は 処分に与える 影響の概要	該当なし

【連絡担当者】	所属	リーガル&コンプライアンス部
	役職・氏名	部長 広羽 一昭
	電話番号	03-5224-3430

(添付書類：当該処分等に係る命令書等の写（正会員が命令を受けた場合に限る。）)